

令和4年5月17日

生徒・保護者の皆さま

兵庫県立姫路工業高等学校長

学校の感染防止対策等への対応について（一部変更）

本校では、引き続き「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」に従い、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本とした感染防止対策を徹底しながら対応しています。昨今の県下感染状況により、下記1の通り生徒の出欠の取り扱いについて一部変更になりましたので、お知らせいたします。

保護者の皆様におかれましても、感染拡大防止についてご理解とご協力、ご指導をお願いします。

記

1 「生徒の出欠の取り扱い」について 【5月18日(水)～】

- (1) 生徒本人はもとより同居家族に発熱等の症状がある場合（ワクチン接種後を含む）、登校をひかえる。（欠席扱いにはなりません。）
- (2) 同居の家族が「PCR検査を受けている」や「濃厚接触者」となった場合でも、同居の家族及び生徒本人に発熱等の症状がない場合は、登校してもよい。

2 部活動について

- (1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動（練習試合、合宿等を含む）を行います。
- (2) 県外での活動及び合宿は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。
なお、宿泊は、県内・県外とも、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。
- (3) 活動日および時間は、これまで通りの「いきいき運動部活動（4訂版）」等を基本とします。

3 その他

- (1) 授業を含め、学校生活や家庭生活においても有効なマスクの着脱や換気、可能な限りの間隔の維持や新しい生活様式に基づいた、指導並びに注意喚起をお願いします。
- (2) 水分補給・感染対策等を促すために、できるだけ水筒等を持参して下さい。

なお、今後、新たな状況になり予防対策等が更に必要となった場合は、改めて本校のホームページ等を活用して連絡します。